

「プロポーザル等委員会」設置の背景について

(経 緯)

市町村の建築設計委託業務の発注方式の多様化に伴い、組合の受託件数が減少傾向となる中、組合は新たな営業展開として受託後の設計担当者の選定にあたって組合内部の「プロポ・コンペ等」の導入を図り、担当者選定の公平性・透明性の確保及び発注者が審査員として参加が可能とした取り組みが県内市町村から高い評価を受け、組合受託環境の改善に寄与して参りました。

一方、運営にあたっては、発注機関の要望を踏まえることから、審査委員の構成及び限られた学識経験者の選定事例が生じた。

また、参加者の実施要綱に抵触し複数の失格者が生じる等組合主催の「プロポ・コンペ等」による失格の対応等が求められ、以後、試行的に組合代表者が審査員として参加し委員会の運営について検証・修正等を実施してきました。

県内市町村が発注する「プロポ方式等」が増えるなかで、市町村の実施要領と組合要領の整合性が求められ組合プロポ開催にあたっては、その都度、実施要領等の一部修正等を行い実施して参りましたが今般、プロポーザル・コンペ等の要綱を検証・要綱整備を図るため、各方部から推薦された方々による「プロポーザル等委員会」を設置した。

◇委員会名簿

(敬称略)

方 部 名	所 属	氏 名
県 北 方 部	(株)杜設計	※ 鈴木 宏幸
県 北 方 部	(株)田畑建築設計事務所	田畑 建一
県 中 方 部	(株)ティ・アール建築アトリエ	五十嵐 徹
県 南 方 部	(株)鈴木建築設計事務所	鈴木 茂久
会 津 方 部	(有)佐藤建築設計事務所	佐藤 有史
いわき 方 部	(株)呂建築事務所	陽田 秀夫

※ 委員長